

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	西2丁目線地下自転車等駐車場事業損失防止調査（その6）
発 注 課	建）土木部工事課
選 定 事 業 者	株式会社エムエス技術コンサルタント
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、令和4年度に実施している西2丁目線地下自転車等駐車場事業損失防止調査（建物事後調査）において判明した、工事の影響で生じた建物の損傷に係る補償費用の算定と費用負担の説明を行うものである。</p> <p>上記の建物調査により、工事の事業損失が明らかとなっており、本業務では、損失を被った地権者に対して可能な限り迅速な対応が必要となる。</p> <p>当該選定業者は上記の事後調査を受託しており、既に状況を熟知し、地権者との協議実績も十分に有していることから、本業務を円滑に遂行し早期に補償費の合意形成を図れるのは当該業者に限られる。</p> <p>また、現地踏査等の省略により経費と業務期間の節減を図ることができることから、上記業者を契約の相手方として選定いたしたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項
決 定 日	令和5年1月24日